

平成 27 年度 第 2 回大阪府河川整備審議会 議事要旨

日 時 : 平成 27 年 6 月 8 日 (月) 18:00~20:00

場 所 : 大阪府公館

出席者 : 堀会長・綾委員・石田委員・小笠原委員・下村委員・曾和委員・多々納委員・田中委員
・田中丸委員・福田委員 計 10 名

まとめ

(1) 二級河川樫井川水系河川整備計画について

- ・委員の意見等を河川整備計画(変更原案)に反映させたい、次回以降、継続審議とする。

(2) 二級河川津田川水系河川整備計画について

- ・環境面、維持管理面等に関する委員の意見等を河川整備計画(変更原案)に反映させたい、次回以降、継続審議とする。

概 要 : [以下、○委員 ●事務局]

(1) 二級河川樫井川水系河川整備計画について

- 魚道については、例えばアユが遡上する一時期だけ、落差工、取水堰に簡易魚道を設置し、出水期までには撤去するというような運用の仕方もある全国に事例があるので、参考にしてもらいたい。
- 本文には、魚類、水生生物への対策を中心に記載しているが、鳥類に対する配慮、工夫はしないのか。
- 今回の改修工事の対象延長は 100m であり、当該区間の上下流とも両岸をブロック積の単断面で改修を終えている。当該区間の護岸のみ構造上工夫するというのは難しいと考えている。主に水生生物を対象とした対策ではあるが、河床掘削の際には留意する。
- 本文中の「河川環境の整備と保全に関する目標」に、「多自然川づくりイメージ図」が記載されているが、これが「多自然川づくり」に相当するのか。
- このイメージ図は、大阪府域の一般的な河川における「多自然川づくり」の概念図である。
- イメージ図を記載しているにも関わらず、本文中の「河川整備の実施に関する事項」には、具体的に整備する区間が記載されておらず、目標と実施事項が整合していないように見える。また、河川毎に、整備計画期間内における自然環境、空間利用等の具体的な将来像が見えるような記載ができないか。
- 日根荘は、水が少なかったため、水の確保に工夫を凝らして田畑を保全していた。このような地域の特色、文化と河川との関係について触れることができないか。
- 滋賀県では、「生物環境アドバイザー制度」を設けているので紹介する。高校の生物の先生や研究者がアドバイザーとなり、河道計画の立案、河川改修工事、維持管理の際に、個々の河川の特徴を踏まえた生物環境の保全に関するアドバイスをし、水生生物の生息・生育環境の保全、再生を進めている。
- 本文中の文章、図について、一部表現等を検討し、加筆修正すること。
- 委員の意見等を河川整備計画(変更原案)に反映させたい、次回以降、継続審議とする。

(2) 二級河川津田川水系河川整備計画について

- 上流域では、自然環境保全の観点から地元住民等の意見を聞き、河川へのアクセスの必要性について検討した方がよいのではないかと。
- 落差工等の水叩きとその下流部の護床ブロックとの間にも段差が残っている場合があり、魚類の遡上の支障となっているので、施工時には留意すること。

- 河川へのアクセスの改善を目標に掲げているが、ハード面及び運用面からみた河道内及び堤防上へのアクセスの現状について示してもらいたい。
- 水質について議論するにあたり、下流部のみならず、上流部についても調査結果がないか確認されたい。
- 下流から中流にかけて、魚類の種数及び個体数が減少傾向にあるのは、水質より、その間に設置されている農業用取水堰や落差工による縦断的な不連続の影響によるものが大きいと考えられるが、この要因等を分析することによって、優先的に対応、改善すべき区間等が抽出できるのではないか。
- 水質では環境基準 E 類型を満足したうえ、C 類型に近い状態を維持しているにも関わらず、住民アンケートで水質向上に関する意見が挙げられているのはなぜか。
- 水質の良くなかった昔のイメージが残っていることや現在でも下流部では濁度が大きく、濁った状況であることなどが、その理由として挙げられると考える。
- 瀬切れはないのか。
- 流量が豊富にあるという状況ではないが、特段問題があるという情報は得ていない。
- 整備等の方向性について、河川全体で検討すべきことと、上、中、下流のゾーン毎に検討すべきことを整理する必要があるのではないか。また、整備を行う区間と保全を行う区間を仕分けして、インパクトのあるまとめ方にした方がわかりやすいのではないか。
- 維持管理面の目標として、「計画的な維持管理を行い、災害の発生を未然に防ぐ」と記載しているが、計画的な維持管理を行えば、災害が発生しないと誤解される恐れがあるため、表現を修正すること。また、計画的な維持管理について、方針等の内容を本文に具体的に記載できないか。
- 「利用実態のない取水堰の撤去」と資料に記載があるが、河床の縦断計画上、床止工として機能が必要とされるケースも想定されるので、表現を工夫した方がよいのではないか。
- 河床掘削区間における環境面への配慮について、整備計画の本文中に記載できるのではないか。
- 文章、語句について一部修正のうえ、整備計画の本文に反映させること。
- 環境面、維持管理面等に関する委員の意見等を河川整備計画（変更原案）に反映させたい。次回以降、継続審議とする。